

平成 28 年 12 月 27 日
一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構

CASBEE 評価認証機関認定申請要領

1. 申請区分

今回の募集において申請できる区分は、CASBEE 評価認証機関認定制度要綱施行規則第 1 条に定める以下の区分とする。

- ・ 第一号（以下、CASBEE 戸建評価認証機関という。）
- ・ 第二号（以下、CASBEE 建築評価認証機関という。）
- ・ 第三号（以下、CASBEE 不動産評価認証機関という。）

2. 申請資料について

CASBEE 評価認証機関認定制度要綱（以下、要綱という。）第 3 条における申請書（第 1 号様式）を 1 部提出の上、以下の(1)から(8)の添付書類を A4 ファイルに綴じ 6 部（正本、副本、審査用 4 部）を提出すること。認定を受けた際には、提出された資料のうち副本を返却する。

- (1) 定款又は寄付行為及び登記事項証明書
- (2) 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における事業計画及び収支予算書
- (3) 役員の氏名及び略歴
- (4) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (5) 事務所の所在地を記載した書類
- (6) 選任評価員となる者の氏名及び略歴
- (7) 現に行っている業務の実施に関する計画を記載した書類
- (8) 評価認証の業務の実施に関する計画を記載した書類

上記 (8) については以下の資料を提出すること。

- ・ 申請内容の概要（別記 1）
- ・ CASBEE 評価認証業務規定（案）
 - （注）業務規定（案）には以下の事項が記載されていること。
 - ・ 総則
 - ・ 評価認証業務の実施方法
 - ・ 評価認証業務に係わる手数料
 - ・ 選任評価員の選任及び解任
 - ・ その他（雑則、様式等）

【資料のファイリングについて】

背表紙に「CASBEE 評価認証機関申請資料」とタイトルを付し、申請機関名と提出日を記載して下さい。また各資料間にはインデックスシートなどを挟み、資料構成が解るようにして下さい。

3. 申請期限と認定の通知

申請書の提出期限：平成29年 2月28日（火）17:00

提出先：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 建築研究部 担当：吉澤、早津
（住所：〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル麹町館 2F）

提出方法については、上記まで郵送もしくは持参（当日必着）をお願いします。

認定の可否については平成29年4月末までに各申請者（窓口担当者）に通知する予定です。

以 上

(別記1) 申請内容の概要

1.申請機関	(名称) (住所)
2.業務実施事務所 所在地等	(業務を実施する事業部の名称) (住所)
3.設 立	(申請機関の設立年月日)
4.代表者名	(申請機関の代表者名)
5.役 員	
6.主な業務	
7.事業規模	(平成27年度の売上高(予定))
8.認証業務区分	CASBEE 評価認証機関認定制度要綱施行規則第1条第1項第一号、第二号、第三号に掲げる区分 (←申請する区分に合わせて記載のこと)
9.業務開始時期	平成 年 月 日(予定)
10.対象地域	(業務を実施する区域：日本国内全域、関東全域など) 注) 日本国外の業務は出来ません
11.審査方式	(審査の実施形態を記入)(例：選任評価員による確認審査、外部委員で構成される委員会による確認審査など)
12.管理責任者	
13.担当部署	
14.選任評価員	(選任評価員となる者の氏名)
15.認証交付者	(認証書を発行する際の交付者名：代表取締役名、理事長名など)
16.備 考	(職員数や支店数など会社規模や特徴などを記載)
17.窓口担当者	(本申請に係わる連絡先担当者氏名と電話番号)